沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度実施要綱(仮称)(案)に 対する意見募集について

1 目的

沖縄県では、誰もが自分らしく幸せに生きることのできる沖縄を目指し、令和3年3月に、「沖縄県性の多様性尊重宣言(美ら島にじいろ宣言)」を行いました。

令和5年3月には、「沖縄県差別のない社会づくり条例」を制定し、性的指向・性自認を理由とする不当な差別をしてはならないと基本理念に定め、各種啓発活動や「LGBTQにじいろ相談」を実施しています。

令和6年度の新たな取組として、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入に向けて取り組んでいます。

つきましては、別添の沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度実施要綱(仮称)(案)に対して、広く県民の皆様からの御意見を募集します。

2 意見募集の期間

令和6年12月27日(金)から令和7年1月27日(月)まで(必着)

3 閲覧場所

- ・沖縄県ホームページ(意見募集(パブリックコメント)ホームページ)
- ・沖縄県こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課(沖縄県庁3階)
- ・沖縄県行政情報センター (沖縄県庁2階)
- ・沖縄県宮古行政情報コーナー(宮古合同庁舎1階)
- ・沖縄県八重山行政情報コーナー(八重山合同庁舎1階)

4 意見の提出方法

別添「意見提出用紙」に御意見を御記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

(ア) 電子メールの場合

メールに「意見提出用紙」を添付の上、下記アドレスに送信してください。メールの件名は「要綱案に対する意見」としてください。

メールアドレス: aa001309@pref.okinawa.lg.jp

(イ) 郵送の場合

「意見提出用紙」を封入の上、下記宛先までお送りください。封筒には「要綱案に対する意見」と記入してください。

宛先: 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課人権・男女共同参画班あて

5 留意事項

- (1) 御意見の内容を正確に把握するため、口頭や電話による御意見の提出はお受けできません ので御了承願います。
- (2) 「意見提出用紙」には、住所、氏名(団体、企業の場合はその名称と担当者名を付記してください)、連絡先を御記入ください。
- (3) お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしませんが、個人が認識される情報を除いたうえで、御意見の趣旨とこれに対する沖縄県の考え方を整理し、後日公表いたします。

【お問い合わせ先】

沖縄県こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課人権・男女共同参画班

電話番号:098-866-2500 メールアドレス:aa001309@pref.okinawa.lg.jp